

各 位

平成 18 年 7 月 13 日

本店所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号  
会社名 SBIホールディングス株式会社  
(コード番号8473 東証第一部、大証第一部)  
代表者 代表取締役CEO 北尾 吉孝  
問い合わせ先 責任者役職名 取締役常務CFO  
平井 研 司  
電話番号 03-6229-0100 (代表)

### 家賃保証サービス事業参入について

当社子会社で、保証事業を展開する SBI ギャランティ株式会社(本社:東京都港区、代表者:北尾 吉孝、以下 SBI ギャランティ)は、家賃保証サービス事業に参入することになりましたのでお知らせいたします。

家賃保証サービスとは、不動産賃貸物件への入居希望者が入居の際求められる連帯保証人の代行を務め、入居者が家賃を滞納した場合には不動産賃貸人に対して家賃を保証するサービスです。家賃保証サービスを利用すると、入居希望者は一定の保証料を支払うことにより、連帯保証人を探す手間が省け、気軽に転居を考えられるようになります。一方、賃貸人は、家賃の滞納リスクを大幅に軽減できるほか、従来行っていた家賃回収・督促といった業務を保証会社が行うことにより、業務の効率化を図ることができます。

現在の家賃保証サービスは、大きく分けて2つのタイプの保証システムが存在します。一つは、入居者が入居時にクレジットカードに加入し、クレジットカードで家賃決済を行うタイプです。家賃回収・督促をクレジットカード発行会社が行いますが、入居者はクレジットカードに新たに加入しなければならないこと、また、一定期間後の滞納者の対応は行わないというデメリットもありました。もう一つのタイプは、家賃の回収は不動産管理会社が行い、入居者の家賃滞納後、不動産管理会社からの代弁請求に基き家賃を保証し、その後の督促・法的措置までの対応を保証会社が行うタイプで、クレジットカードタイプとは異なり、滞納後の対応サービスは充実しているものの、入居者にとっては、入居時の保証料が高いというデメリットがありました。

このたび SBI ギャランティが運営開始する家賃保証サービスは、これらの現在主流となっている両タイプの保証サービスの長所を兼ね備え、\*業界最低水準の定額保証料を実現した保証システムです。入居者の審査、家賃の立替払い、督促、並びに法的措置といった入居から退去まで一貫した保証システムを構築し、入居者、不動産管理会社双方にメリットのある、言わば、「カードレス保証」システムを提供してまいります。(\*家賃 20 万円の場合)

SBI ギャランティでは、本日より加盟店の募集を開始し、本年 9 月に入居者向けサービスの提供を開始する予定です。

従来様々な金融事業を展開し総合金融グループを形成してきた当社グループでは、金融業で培ってきた経営資源、ビジネスノウハウを活用することにより、不動産関連事業や生活関連ネットワーク事業等の金融と密接する事業領域やグループ各社と関わりの深い金融以外の事業領域への積極的な進出を図っており、金融業にとどまらない幅広い事業分野にわたる企業生態系の構築を推進しております。SBI ギャランティでは、投資用不動産の開発で実績のある SBI プランナーズ株式会社と連携していく他、規模を拡大してきた住宅不動産事業のネットワークを最大限活用し、幅広い事業領域の SBI グループ各社とのシナジーを追及しつつ、顧客利便性を追求したサービスを積極的に展開してまいります。

【SBI ギャランティ株式会社の概要】

所在地 : 東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー  
代表者 : 代表取締役 CEO 北尾 吉孝、代表取締役 COO 小林 英彦  
設立年月日 : 2006年2月  
資本金 : 1億5千万円  
株主 : SBI ホールディングス株式会社 100%  
事業内容 : 各種保証業務  
URL : <http://www.sbigt.co.jp>

以上

\*\*\*\*\*

本プレスリリースに関するお問い合わせ先:

SBI ホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126  
SBI ギャランティ株式会社 営業企画部 03-6229-0055